

西海市教育委員会（令和2年第8回定例会）会議録

期 日：令和2年10月1日（木） 午前9時00分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、村山 みほ

出席者：教育次長 山口 英文、教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信、社会教育課長 岩永 勝彦

教育総務課 課長補佐 森下 直也、浦辺 収

学校教育課 参事 梅木澤 泰江

社会教育課 課長補佐 堤 猛、篠原 真樹

書記 林 大樹

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第8回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

3. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に寺本委員、村山委員を指名いたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

A L T感謝状贈呈式

スポーツ振興基金運営委員会

西彼杵高校訪問

長崎大学副学長来庁

災害対策本部

校園長会

土曜学習開講式

教頭会研修会

市議会総括質疑

西彼杵高校校長来庁

市議会一般質問

令和2年度地区別市町教育長、小・中・義務教育学校長合同研修会

5. 議事

日程第1「議案第54号 令和元年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第1「議案第54号 令和元年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

自己点検・評価報告書については、若干の変更点等もございますので、所管する教育総務課から構成等について説明させていただきます。

○教育総務課長

まずは自己点検・評価報告書の構成について説明させていただきます。

報告書の1ページをご覧ください。目次になります。構成は昨年度と同様に作成しております。大きい項目として、「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について」、「学識経験者における所見」、「自己点検・評価一覧表」です。1番ボリュームがあるのは大きい項目の3つ目になろうかと思えます。

まず2ページですが、「教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について」記載しております。点検評価の概要、外部評価者の意見、評価基準、教育委員会の取組という内容で記載しております。外部評価者の氏名は黒丸にしておりますが、昨年度と同様に、お2人の方に所見をいただくということで考えております。どなたにお願いするのかということは決定しておりませんので、氏名についてはこういった表記をさせていただいております。

自己点検・評価一覧表に点検・評価のランクづけをしておりますが、評価基準につきましては2ページ中段に記載しております。AランクからDランクで自己評価をしたということになります。

4ページをお開きください。4ページ以降が学識経験者による所見ということで、それぞれの外部有識者から所見をいただく予定にしております。例年、この所見につきましては2ページから3ページくらいの内容を書きいただいております。

次に5ページですね。自己点検・評価一覧表として、まずは教育委員会の活動状況についてです。ここについては、活動状況ということで教育委員会の委員の構成や会議の開催状況について、統計的にまとめております。7ページ、8ページが学校等への訪問の状況についてです。また9ページについては、県の会議や研修会への参加状況をまとめております。10ページは教育委員会が管理執行する事務についてということで、これにつきましては、定例教育委員会で審議をした議案等をそれぞれの区分に応じてまとめさせていただいております。13ページ以降については、それぞれの定例会における議案の番号、そして議案の名称等を区分ごとにまとめております。

16ページをお開きください。16ページ以降は教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務ということでまとめております。ここの区分につきましては、本日配付をしております西海市教育委員会教育振興基本計画の項目ごとにまとめております。具体的に説明をさせていただきたいと思いますが、17ページ、学校教育課所管の「生きる力を育む学校教育の実現」で、主要施策が「能力や個性を伸ばす教育の推進」というのがあります。主要事業の「学力の向上」につきましては、冊子の21ページに具体的な計画の内容を載せております。施策の方向性は21ページに3項目あるのですが、1つ目「全国・県・西海市学力調査の課題分析による授業改善」というのが施策の方向性として掲げられております。また、それに対応する成果指標として、下の表になりますが、「授業実践の視点を踏まえた教諭等による研究授業の実施率」というのがあります。ここの部分を点検評価報告書では17ページの上段の表に記載して、事業内容、成果、課題・方向性ということで、令和元年度に取り組んだ事や具体的な内容をここに網羅した形で記載しております。先ほど説明したように評価のランクがありますので、その評価のランクに基づいて、最終的に自己評価を行ったという形になります。それ以降につきましても、教育振興基本計画の施策体系に基づいた評価を行っているところです。全体で89件の評価項目がございます。

昨年度の評価のランク付けになりますが、昨年度A評価が38件、B評価が44件、C評価が7件という結果になっております。今年度の報告書によりますと、A評価が44件、B評価が40件、C評価が5件ということで、相対的に向上していることとなります。評価が具体的にプラスになった内容ですけれども、B評価がA評価になったというのが7件、C評価がB評価になったのが2件、C評価がA評価になったのが1件ございます。逆に評価がマイナスになったものですが、A評価がB評価になったのが2件、B評価がC評価になったのが1件という内訳になっております。

昨年度と相違している点について、これから説明をしたいと思います。63ページ以降をご覧になっていただきたいと思います。先ほど評価についてご説明をいたしましたが、63ページ以降につきましては、それぞれの成果指標ごとの現況値、これは振興計画を策定した平成27年度の現況値、そして平成29年度、平成30年度、令和元年度ということで、それぞれの項目についてどういった評価をしているのかについて記載しております。ここを見ただけであれば、実際の施策ごとの取組内容についてはご理解いただけるのではないかなということで、今年度新たに追加したという形になります。

最後に、この自己点検・評価報告書の取扱いですが、定例教育委員会のほうに提案させていただいておりますので、本日、ご意見をいただきたいと思います。これを受けまして学識経験者お2人に所見の依頼を事務局からさせていただきます。委員の皆様におかれましては本日持ち帰っていただいて、内容について確認をして、11月に開催をする第10回定例会に再度、この点検評価報告書を提案させていただきたいというふうに思っております。取扱いとしては継続審議とさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。自己点検・評価報告書の詳細については、以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第54号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

細かい中身については読み込むまで至っておりませんので、全体的なお話を伺いたいと

思います。この自己点検・評価については、毎年協議する中で様式も改善されていたり、今年は特に見やすくですね、経年の変化も一覧表にさせていただいておまして、年々よくなっているのかなと思っております。そういった中で毎年、前年度の取組を評価して、課題と方向性を定めるところまでは、1つのPDCAのサイクルということになると思います。例えば次年度に向けての業務改善とか事業改善ということがその年度の中でどのように行われているのか、PDCAでいうとCまで行っているけども、その後の改善アクションというPDCAの1番肝心な部分が年度中に各課の業務計画であったり、1カ月ごとの成果確認で次年度にしっかり反映されるべきだと思います。

1例だけ挙げると、44ページの指導者研修会の開催数が0でC評価が続いています。毎年、課題方向性はつくられると思うので、その次の年度では、しっかりと具体的な活動に落とし込んでいかないとはいけません。そういったことがどのように行われているのかなということで、ちょっと疑問を感じたものですから、その説明をお願いいたします。

○教育総務課長

具体的な自己点検については、6月の決算が終わりまして、6月以降に自己点検をすることになります。その時期というのは、次年度への反映をさせている時期でもあります。具体的に当該年度の事業計画を立てて実施に移す時期になりますので、そういった部分で言えば、企画立案の段階で、前年度の反省事項については反映させています。その結果がやはり評価件数の全体的な向上につながっているのではないのかなと考えています。やはり平成27年度、振興計画は平成28年度に策定しておりますが、平成28年度の状況と今の状況で、成果指標が実態に合わないものも中にはございます。それにつきましては、教育振興基本計画の中間の見直し作業を行いますので、実態に合うような形の見直しであるとか、ある程度の成果として出てくるものについては、新たな施策の検討であるとか、そういったところを反映させていかなければならないのかなと思います。ですから、細かいところの企画立案への反映であるとか、具体的な評価の指標の見直し、大きく2つのことを取り組まなければいけないのかなというふうに考えています。

○北島委員

前年度の反省や課題に対する振り返りと、次年度、当該年度への反映というところが、6～8月あたりで検討されて、9月の定例会に出てくるというところなんでしようけれども、そうすると半年遅れになるわけですね。通常、民間では、例えば4月～3月が事業年度であれば、3月までには次年度の事業計画をつくるわけですので、当年度の振り返りというのは当然1月、2月でやるわけなんですよね。予算も含めてなんですけれども。予算関係は行政も早いと思います。前年度の評価を半年遅れで行って、その半年ずれた調整を翌年でまたしていくとか、やっぱりそういう仕組みがないといけないと思うんですよね。組織上仕方ないのであれば、逆にできるのであればもっと前倒しないといけないとか、どのように反映する仕組みになっているのかなというところなんですよ。先ほどの指導者研修会の開催というのができていないというのは、当然目立つわけじゃないですか、はっきり言えば、それはもう企画・開催しなければいけないし、やっていくという事業計画があればやっているはずなんですよね。だからやっぱりそういったところが、日々の業務の中に、所管課としてどう反映させているのかなというのが疑問だったんです。そこについて説明を求めたのですが、もし、今の仕組みの中で、具体的な方向や方法論があるようでし

たら教えていただければと思います。

○学校教育課長

学校教育課としての取組はですね、基本的にこの教育振興基本計画の項目自体、当初から、大きくは変わっていませんので、これが重要事項であるということは、毎年同じ状況にあります。ですので、必ず担当者や班内で話し合う、又は課長と話をするといったことをしながら、より良いものにしていくというところでの共通理解は定期的に行っております。それを見て、なかなか難しいところや指標等が現状に合わないとか、そういう意見も出しながらですね、その改善や変更も視野に入れて、定期的に行っているつもりでございます。

○北島委員

学校教育課から説明がありましたが、そういった通常の業務の中で、目標設定をきちんと確認しながら、それに対する現時点での現況評価というのをしながら修正したりとかですね、あるいは重点的な対策や処置を施したりということが行われているのであればいいんです。日々の業務の中に落とし込まれてないとPDCAが行われないことになるので、そこを改善されているところも多いという話もありましたし、それはもうそのとおりだと思うんですけども、指導者研修会だけではなくて、できていない部分もありますから、そういったところが日々の業務の中で課題として持ち、それに対する改善や目標を設定しているんだったら、その達成に向けた標的行動というものをとっていく仕組みを構築していただければいいなというふうに思ったところです。よろしくお願いします。

○教育総務課長

先ほどの反映の仕組みは評価が出た後に次年度以降、反映させるのかというところで、学校教育課のほうからはソフト事業に係る部分の説明があったのかなというふうに思っております。本課については、ソフト事業もちろん所管しているんですが、ハード事業も所管しておりますので、ハード事業の説明をさせていただきたいと思います。振興計画の中でもハード事業で令和3年度までに整備をするという計画を掲げているところですが、それについては土台としていろんな計画を策定しています。その中で毎年度、ハード事業については計画の見直しを行っております。もちろん、こちらの振興計画の中で掲げている目標を達成するために、例えば校舎の大規模改修についてはどういった年次でどの学校をやるのかですね。財源的な確保も踏まえての話になりますので、毎年度詳細な計画の見直しや検討を行って反映させていくという取組を行っているところです。

○寺本委員

大まかに見させていただいた中に疑問点が幾つかあるのでご質問します。まず18ページの家庭学習時間の達成率というところですが、私が教育委員長をしていた時に県の教育委員会の巡回で、西海市は非常に人間関係や倫理、道徳を守る、そして家庭での人間関係も良好であるということがデータから分かるけれども、家庭内の学習時間が他と比べて非常に短いというご指摘を受けました。だからそこを改善すれば、素晴らしい市になりますよと言われましたけど、私はその時は急がせないでくださいと、人間関係が良好というのは一緒に食事をしたり、一緒にテレビを見たり、一緒に語り合っている家庭の姿があるわけで、ただ学習時間だけを確保しようとするところ崩れていってしまうので、家庭内学習の時間が短いというのは重々分かっていますが、徐々に力を入れていこうと考えています

というような返答をしたんですが、それからもう随分経ちます。学力向上も大切だと思います。特に小学校低学年の家庭内学習が20%を切っていて、中学校は17%台ということに非常に危機を感じるわけであります。これも前回お尋ねしたのですが、小学校低学年の場合は宿題や課題を出してそれをやってくるということで、家庭内の学習時間が確保されると思います。ですから、そういうことができていないのかなというのが1点です。

それから、この事業成果の中に各学校とPTAの連携というようなことが出てきていますが、それが現在どう機能しているのか、どこに問題があるのかというようなことを少しお聞かせ願いたいと思います。

それから、課題方向性の中にキャリア教育の充実ということが出ています。これは17ページの下欄でキャリア教育は非常にできているという評価でしたが、子どもたちが将来どういう道に進みたいのかということが具体的に分かりにくいのかなというようなことを考えますと、どこに原因があるのかがわかれば、少し教えていただければと思います。お願いします。

○学校教育課長

ありがとうございます。私も平成30年度から学校教育課におりますが、毎年の課題にしております。ただ、現状としましては、全ての学校が苦勞をしております、校長会でも話題にしている項目です。何を話題にしているかということ、学校として家庭学習がどれほど行われているかということの視点と、どういった内容の家庭学習を出しているかということでございます。全部の学校で家庭学習がどれほどできているか、実施期間を決めて、例えば取組週間とかそういったものを設定する。1年中ではないのですが、全ての学校で何らかの把握はしていることがわかっておりますし、家庭学習も適切に出しています。小学校低学年の目標として設定されている時間が60分、高学年は90分、中学校は2時間です。果たしてこの時間が適当なのか、低学年の60分はどうかということも話題にしたところ、各学校低学年で60分の設定をしている学校はありませんでした。大体40分から50分くらいでした。ただ、振興基本計画では60分に設定されているので、そこは何とか考えましようという程度でしか言えない現状もございます。

そういったところから、低学年の家庭学習の時間が大変少ない状況にあります。中学生については通塾も含めるとなっています。本市は通塾をしている割合が低く、そういったところも影響しているのかなと思います。キャリア教育の充実についてですが、家庭学習は先ほど言ったような宿題をやるだけではなく、自分で自分の課題を見つけてやるのがとても重要な視点でありますので、伸ばすためには自分の目標を明確にするという視点からキャリア教育という文言を入れているところです。キャリア教育を担っているのは、具体的に職場体験ですとか、キャリアパスポートですとか、そういう教育がなされているかという項目ですので、そこも確実にできています。

PTAとの連携は西海小学校をは・あ・と・ふ・る運動の研究指定校としながら、地域や家庭と連携しながらより良い子育てをしていくというところを取組を始めています。基本的な生活習慣がしっかりできれば、家庭学習の充実も図られるであろうという視点もございますので、この運動をきっかけにしながら、全校で連携をより深めていこうという形で、校長会での話題にしているところです。

○寺本委員

次回また細かいこととお話しすると思いますが、例えば19ページの下の欄の専門機関との連携回数とあります。回数という評価をするのには無理があるんじゃないかなと思います。回数だけで評価していくと、とにかく回数をこなせばいいになってしまう問題も出てきます。何か評価に当たって、改正というか、案がないのかなと思っていました。考えていただければと思います。

○村山委員

最初の説明で聞き逃したんですけれども、外部評価の方の意見をいただくのは、来月の定例会以降ですかそれとも来月の定例会まででしょうか。

○教育総務課長

外部評価につきましては、本日の定例会議が終わった後に人選をいたしまして、事務局からお願いをしたいと思っています。そして、再度検証したものを11月の定例会で審議していただきたいというふうに思っています。今月の定例会が10月に入ったこともあり、次回定例会ではなく、11月の定例会に提出させていただきます。

○村山委員

ありがとうございます。今日私たちが持ち帰って再度見直しをさせていただいた意見というのは、外部評価の方には反映していただけないのでしょうか。

○教育総務課長

外部評価の方には反映されない部分が出てくるのかなと思います。その外部評価の方の意見というのは、事務局で自己点検・評価をした内容の詳細を見ていただくような形になるのですが、具体的な意見としては詳細部分ではなく全体的な取組について評価をしていただき、意見をいただくということになるかと思っています。

○北島委員

その前の話題になりますが、田口課長からも実態と計画が乖離していたり、家庭学習の目標時間が計画と各学校の実態とでは違うというお話がありました。これが1番の問題なのかなと思います。計画があってこそその事業でしょうけれども、そこにずれが生じたり、実態とそぐわないところが出てくる。やはりそこは柔軟に変えていかなきゃいけない。その計画を変えるということだけではなくて、当該年度の目標設定をしましたというところを、この自己評価にも反映しないといけないし、逆にそれがなぜ乖離しているのかということもきちんと根拠を持ってですね、伝えていかないとはいけません。本来であれば、計画60分なのに、なぜ各学校40分なのかという話からスタートするはずですが、二重性があるといろんな意味で支障が出てくると思います。そこはこの自己評価の中でも1つの課題として取り上げるくらい、業務運営とか事業計画の推進というのが行政計画できちんとあるわけですから、その位置付けとそれに対する対処というものを持っておかないといけません。有言不実行が一番よくないのかなと。そういうふうに感じたものですから、お伝えしておきたいなと思いました。

○教育次長

ご意見ありがとうございます。私が教育総務課在籍時にこの振興基本計画を担当として集約させていただいたところでございます。その時に、せっかくなら各方面の理想を求めまして、目標を高め設定する部分があったかなと思います。ただ、全部がそうではなくて、何点かそういう部分が見受けられると、多くはないと思います。言われるようにこの

計画は10年計画で、5年経てば見直しということになりますので、あと1年ほどしたら見直しになろうかと思えます。その時に、高すぎる目標設定は当然見直すことになろうかと思えます。ただ、例えば来年度ですと、そういったところを評価の欄にですね、こういう課題があるということが分かりやすいように、例えば家庭での学習時間の当初設定はこうだけでも現況はこれが適正と思われるというような表記とかですね、そういったことも工夫しながら、委員さんの皆様に分かりやすいように作ればいいのかと思っております。

○教育長

5年ごとの見直しについては必ずよろしく申し上げます。

○寺本委員

お尋ねですが、25ページの不登校の生徒数の換算について私がよく理解してないのですが、適応指導教室に通っている子どもも不登校の数に入るのでしょうか。

○学校教育課長

不登校の子どもの定義としまして、年間30日というところがございます。適応指導教室は行った日には出席となりますけれども、適応指導教室も利用せず、登校もしていない日数が年間30日を超えれば不登校児童となります。

○寺本委員

25ページの下段ですが、事業内容の成果のところで大島地区に設置している適応指導教室と出てきますが、大串では開かれていないのでしょうか。

○学校教育課長

教室としてはありますけれども、実際そこで活動は行っておりません。現在は指導員を大島で1人雇用しております、西彼の子どもたちは保護者の送迎や公共交通機関で大島まで行って利用しています。

○寺本委員

35ページですが、長崎図書くろすネットへの検索サービスについて、1番下の課題方向性を読ませていただくと、周知がまだまだされていないんだということが分かります。最後に周知を行うと出てきておりますが、もう少し具体的に、例えばパンフレットを作るとか、広報に載せるとか、インターネットにアップするとか、具体的なことを書いていただくとありがたいなと思いました。

○社会教育課長

ご指摘ありがとうございます。今寺本委員が言われたような形での周知方法を考えておりますので、もう少し詳しく記載していきたいと思えます。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第54号は、事務局説明のとおり、継続審議とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第54号 令和元年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、次回以降の定例会へ継続審議といたします。

日程第2「議案第55号 西海市教育委員会職員の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」

○教育長

日程第2「議案第55号 西海市教育委員会職員の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

改正部分につきましては、新旧対照表で説明させていただきたいと思います。3ページ以降をご覧ください。4ページから改正部分が出てきております。まず、小迎保育園がこむかえこども園という名称に変更になっております。それから、中山保育園ですね、これが、なかやま認定こども保育園という名称になっております。住所地が変わっておりますので、距離を22.3kmから22.2kmに変更しております。

次に1番下の親和銀行が十八親和銀行大串支店という名称になります。それから大崎地区についても、親和銀行が十八親和銀行大崎支店になります。最後に大瀬戸地区でも最後の欄で親和銀行が十八親和銀行大瀬戸支店という名称になります。

7ページに改正のポイントということですが、名称変更等に伴い変更したということ。先ほど申し上げましたポイント2の欄で、なかやま認定こども保育園の住所地ですが、西彼町中山郷253番地から1987番地に移っているというところでございます。説明としては以上でございます。

○教育長

ただいま、議案第55号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第55号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第55号 西海市教育委員会職員の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第56号 令和2年度教育委員会所管大型事業に係る事業計画について」

○教育長

日程第3「議案第56号 令和2年度教育委員会所管大型事業に係る事業計画について」

を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

内容については2ページになります。今回9月の補正予算で計上した事業でございます。事業名は小中学校校舎空調設備整備事業です。事業期間としましては令和2年9月から令和3年3月、予算計上状況としましては、令和2年度9月補正予算ということです。事業内容ですが、空調設備整備ということで新型コロナウイルス感染を防止し、教育環境の改善を図るため、音楽室や多目的教室等に空調設備及び換気設備を整備するものでございます。設置の対象校につきましては、各小中学校の状況を確認しまして、必要な箇所を選定しております。小学校9校、中学校4校、小中併設校2校ということでございます。空調設備の台数は合計で54台、それから換気設備の台数は合計30式、それから扇風機も併せて設置することにしておりまして、合計で128台ということでございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第56号の説明がありました。質疑ありませんか。

○北島委員

換気設備とあるのですが、これは具体的にどんなものですか。

○教育総務課長

換気設備ですが、これにつきましては、吸排気の換気扇になります。吸気のを1つ、排気のを1つということで、それを一式、各教室に付けるということで計画をしているところです。

○北島委員

当然、空気の流れをつくらないといけないのですが、論理的設計という部分でいうと、どういう配置になるのですか。

○教育総務課長

各教室の具体的な設計業務を委託して調査をします。各教室によって違ってくるのかなと思っているところですが、基本的にイメージとしては対面になるのかなと。例えばあちらの窓に換気扇を設置すれば、反対側に設置するということになるのかなとは思いますが、校舎の中で教室がどこの位置に配置されているのかなど、実際の具体的な各教室の状況によっては検討が必要なのかなと考えているところです。

○北島委員

今おっしゃったとおりでいいと思うのですが、同じ面につけるとあまり意味がないので、そこだけですね、よろしくお願いします。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第56号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第56号 令和2年度教育委員会所管大型事業に係る事業計画について」は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：10月19日（月）午後1時15分～

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午前10時30分閉会）